

全教栃木 教育新聞

臨時教職員の年休繰り越し、 採用試験の履歴書記入の簡素化を認める！

全栃木教職員組合は今年度の県教委との交渉を終えました。交渉を通じて、私たちが要求していた臨時教職員の年次有給休暇の次年度への繰り越しや、教員採用試験願書の履歴書記入の簡素化が認められました。臨時教職員に関しては、昨年度末の社会保険の継続加入に続く待遇改善がなされることになりました。私たちは一時金（ボーナス）や前歴換算の改善、埼玉県や群馬県のような教諭発令などを来年度の交渉でも求めていきます。

交渉の詳細についてお知らせします。

組合臨時採用教職員の年次有給休暇の繰り越しを認めること。

県教委この要求について、組合と課題は共有している。他県の状況をふまえ、前向きに検討していきたいと考えている。

組合教員採用試験時の履歴書記入について簡素化を検討すること。

県教委この要求について、県教委として検討を進めてきた。採用試験のあり方については、局内の検討部会で見直しを図ってきた。履歴書記入の簡素化については、来年度実施の試験から見直しを図っていきたく思っている。

長時間過密労働をなくすために

組合教育基本法、労働基準法や給特法を守

教え子を再び戦場に送らない

30人学級を実現させよう 教職員評価の昇給等へのリンク反対 教員免許更新制を廃止させよう



古澤教育長ほか県教委幹部。

り長時間過密労働を解消すること。管理職が勤務実態を把握し、勤務時間割り振り変更簿などを作成して週38時間45分勤務を実現すること。

県教委教職員の勤務が適正なものとなるよう、小中学校については服務監督権者である市町教委とさらに連携を図っていききたい。県立学校については従来より年次有給休暇の取得状況などを調査して、実態の把握に努めてきた。管理職には教職員の勤務実態の把握をするよう、校長会等で指導しているが、引き続き研究していききたい。

教職員評価で現場を混乱させるな

組合教職員評価について「CEART勧告」を尊重し、廃止も視野に入れた協議を組合と行うこと。賃金リンクは行わないこと教職員

全栃木教職員組合（全教栃木） 全日本教職員組合（全教）に加盟しています。
〒321-0138 宇都宮市兵庫塚3-10-30 TEL 028-653-0353 FAX 028-653-1579
http://www.zenkyotcg.org E-mail info@zenkyotcg.org

評価によって現場を混乱させないこと。

組合制度は確立してしまうと、当初の意図とは違った方向に一人歩きしてしまうことがある。新たな制度が教員の資質や意欲の向上につながるのか。

県教委栃木県が積み上げてきた制度を、大きく変えることなく、栃木県独自の制度を作り上げたい。具体的なことについては引き続き検討を行っていききたい。

組合私たちの指導力は、職場で管理職も含めた先輩たちからの指導や、同僚との協力関係で培われてきたものである。これらの指導力で栃木県の教育は成り立っているのではないかと。そのような仕事のつながりが、賃金リンクなどによって分断されていくのではないかと。そもそも私たち公務員は、仕事の成果がすぐ賃金に結びつくことを願って、この職に就いたわけではない。この初心は大切にされるべきではないかと。



全栃木教職員組合の交渉団。

特色選抜入試の検証を

組合特色選抜は廃止を含めて再検討を行うこと。定員割れした場合は再募集を行うこ

と。特色選抜に弊害が出てきている。面接や論文の選抜で合格したが、入学後授業について行けず退学してしまった生徒が入る。こうした事例を見ると、そもそも特色選抜と一般選抜に分けて、入学試験をやる意味があるのかと思えてならない。現行の一般選抜と、定員を満たさなかった高校は再募集を行うという制度にしてほしい。

県教委特色選抜で入学した生徒、保護者にアンケート調査を実施し、どちらも6割程度から肯定的な評価を得ている。受ける側から評価されている入試である。推薦入試から転換した3年目であり、まだ過渡期であるので、さらに様子を見ながら、また中学校の教員の意見も参考にしながら検討を行っていききたい。

組合志願理由書は生徒が封筒の封をする前に、中学校でその内容を確認することになっている。しかし、封をするということの意味は、だれの手も加わっていないということの意味するのではないかと。しかし、封をする前に中学校が見るといことになれば、中学校が指導を加えることもあり、公平性に疑問がある。

県教委志願理由書の扱いについては、説明会などでさらに指導をしていききたい。

本来なら今年も差額支給が行われるはずでしたが、野党が開催を要求している臨時国会を、安倍内閣が開かないため、私たち地方公務員も差額支給は年明けとなりました。

立憲主義と憲法の平和主義を否定した戦国法に加え、憲法で規定された国会の開催も行わない。度重なる憲法違反が行われる国にすることが「日本を取り戻す」ことだったのでしょうか。

パワーハラスメント・長時間過密労働をなくそう

今年度の県教委交渉で、全栃木教職員組合が要求したこと

1. 「全国学力調査」を廃止するよう国に求めること。県教育委員会として競争的な教育を行わないこと。悉皆の学力調査は早急に廃止すること。
2. 「共同訪問」は5年に1回とすること。初任者研修の内容や提出文書についてさらに精選を進めること。
3. 教育基本法、教員の地位勧告に基づき、教職員が職務に専念できる賃金・手当の改善を行うこと。
4. 教職員評価について
 - (1) 「CEART勧告」を尊重し、廃止も視野に入れた協議を組合と行うこと。賃金リンクは行わないこと。教職員評価によって現場を混乱させないこと。
 - (2) 報償的な人事や研修を行わないこと。
 - (3) 臨時的任用者に対して実施しないこと。
5. 公平な昇任や登用を行うこと。指導主事などの登用制度を設けること。
6. 人事異動について
 - (1) 希望と納得の原則に基づく民主的な人事を推進すること。再任用を希望する教職員のすべてに再任用を保障するとともに、勤務校について同様の配慮を行うこと。再任用にあたっては管理職も同様の手続きとすること。
 - (2) 異動先も含めた異動情報を本人に適宜知らせて合意を得るようにすること。小中学校教職員に対して、内々示で転出先の校名を伝えること。
 - (3) 再任用者、臨時採用者の異動についても新聞発表を行うこと。
7. 教員採用試験について
 - (1) 雇用対策法付帯決議に基づき、受験年齢を59歳まで引き上げること。
 - (2) 職務遂行力をより評価する採用試験とすること。
 - (3) 適性検査を行わないこと。
 - (4) 前年度の一次試験合格者、1年以上の勤務経験のある臨時、非常勤教員に対しては一次試験を免除すること。
 - (5) 出願時の履歴書記入について簡素化を検討すること。
 - (6) 使用者責任のあいまいな採用前研修は行わないこと。会場への往復で事故に遭遇した場合、相応の保障を行うこと。
8. 臨時、非常勤教員の待遇改善について
 - (1) 常勤の臨時教員の職名を教諭、給与は2級を適用するとともに最高号給を引き上げること。
 - (2) 期末・勤勉手当に前年度の勤務実績を反映させること。任用期間が1年に満たない場合でも前歴換算を行うこと。
 - (3) 年次有給休暇の繰り越しを認めること。
 - (4) 新規採用者も含め、労働安全衛生法に則り採用時の健康診断は公費で行うこと。
 - (5) 産前・産後休暇を保障すること。そのための代替者を確保すること。
 - (6) 異なる県立学校で任用が継続される場合も、社会保険加入を継続させること。
9. 長時間過密労働をなくすために
 - (1) 教育基本法、労働基準法や給特法を守り長時間過密労働を解消すること。管理職が勤務実態を把握し、勤務時間割り振り変更簿などを作成して週38時間45分勤務を実現すること。
 - (2) 宿泊行事などについては1泊につき半日程度の振替休日を認めること。
 - (3) 高校入試に関わる業務で教員に対して過重な負担をさせないこと。
 - (4) 「お盆」期間は学校を閉庁とすること。
10. パワーハラスメントをなくすとともに、精神疾患をなくす施策を講じること。初任者に対して適切な指導を行うよう管理職、研修担当者に徹底すること。
11. 教職員を増やし、小学校や高等学校でも少人数学級をすすめること。中学・高校での教育活動や校務分掌に支障をきたさないよう、教科教員・図書館司書を適正に配置すること。県立学校では校種、課程や学科に関わりなく正規採用教員を増やすこと。
12. 特色選抜は廃止を含めて再検討を行うこと。定員割れした場合は再募集を行うこと。
13. 特別支援学校の教室不足を解消すること。
14. 放射性物質の除去を進めて安全な教育環境を確保すること。放射線から健康および生命を守る学習と実践教育を推進すること。
15. 「事務所衛生基準規則」や、文部科学省「学校における環境衛生管理の徹底について(通知)」にもとづいた教育・執務環境を実現すること。
16. すべての学校で実効ある労働安全衛生体制を構築すること。市町教委に対しても今まで以上に強く働きかけること。
17. 不当労働行為を行わないこと。
18. 1回目の本交渉でも適宜回答を行うこと。回答は文書で行うこと。

教え子を再び戦場に送らない



宇都宮城址公園で8月23日、栃木県弁護士会主催の「平和憲法を守り戦争法案に反対する栃木県民集会」が開催されました。参加者は2000人。この写真はそのときの模様を撮影したものです。

全栃木教職員組合は「教え子を再び戦場に送るな」のスロ

ーガンを活動の基本として、戦争につながる企てには強く反対の意思を表明し、全日本教職員組合や県内の労働組合、民主団体と行動をとってきました。残念ながら戦争法案は可決させられましたが、私たちはこの法律と集団的自衛権行使を容認した閣議決定を撤回させるまで、さらに活動を続けていきます。

さまざまな集会や行動などで、青年や学生が自分の言葉で平和への思いを語っていました。「子どもを守れ」、「未来を守れ」の声も聞きました。永久に平和な日本を子どもたちに手渡すために、ともに行動していきましょう。

教え子を再び戦場に送らない

30人学級を実現させよう 教職員評価の昇給等へのリンク反対 教員免許更新制を廃止させよう パワーハラスメント・長時間過密労働をなくそう